



クビアカツヤカミキリのフラスと幼虫を確認

令和7年8月1日に池田市伏尾台1丁目地域で特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによるフラスと幼虫が確認されました。

クビアカツヤカミキリは、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）による特定外来生物に指定されているカミキリムシの一種で、幼虫がサクラ、モモ、ウメなどのバラ科の樹木の内部を食害し、枯死させる性質を持っており、生態系や農林業に被害をもたらす昆虫です。

クビアカツヤカミキリは飼養、保管、運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されています。

確認日時

令和7年8月1日（金）11時30分

確認場所

池田市伏尾台1丁目地域



対応

幼虫は殺虫剤により殺虫済みです。また、フラス（幼虫のふんと木くずが混ざったもの）を回収し、被害が広がらないように樹木に殺虫剤を注入しています。

今後の対応

被害が発生した伏尾台1丁目地域をはじめ、市内におけるバラ科の樹木のパトロールを行い、被害状況についての把握を行うとともに、被害が発生している地域については、被害が広がらないように対策に努めます。

市民の皆さんへのお願い

クビアカツヤカミキリによる疑いのあるフラスや、クビアカツヤカミキリと思われる昆虫を発見した際は下記連絡先まで情報提供をお願いします。

問い合わせ 環境政策課 Tel072・754・6647